

公 示

下記のとおり企画競争参加者を募集します。なお、本事業は、令和８年度予算にかかる事業であることから、本企画競争に係る契約締結は、予算が成立し、予算の示達がなされることを条件とするものである。

記

- 1 件名
令和８年度グローバル産地づくり推進事業（コミュニティ形成等支援事業）のうち加工食品の輸出強化への支援委託事業
- 2 参加資格
(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされている者であること。
(4) 下記６の提出期限の日において農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
(5) GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）コミュニティサイト（<https://www.gfpl.maff.go.jp/>）に登録していること。
(6) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- 3 契約候補者の選定方法
企画競争応募要領に基づき、提出された企画提案書等において審査を行い、契約候補者として１者を選定する。
- 4 応募要領の配付期間及び取得方法
(1) 配付期間： 令和8年2月5日（木）～ 令和8年2月27日（金）
(2) 取得方法： 応募要領（仕様書、契約書案を含む。）は農林水産省のホームページから入手すること。
なお、配付期間中（行政機関の休日を除く。）は、農林水産省大臣官房予算課契約班（本館１階、ドアNo. 本135）でも配付する
- 5 説明会の開催
(1) 開催日時： 令和8年2月13日（金） 午後４時
(2) 開催方法： 対面形式（農林水産省大臣官房新事業・食品産業部第５会議室 ドア番号本635）
- ※ 説明会への出席を希望する者は、「応募に係る説明会出席届」（別紙様式第７号）を令和８年２月１２日（木）正午までに下記担当宛に電子メールで提出すること。
- 6 企画提案書等の提出期限及び提出場所並びに提出方法
(1) 提出期限： 令和8年3月2日（月） 正午
(2) 提出先： 〒100-8950 東京都千代田区霞が関１－２－１
農林水産省大臣官房予算課契約班（本館１階、ドアNo. 本135）
(3) 提出方法： 原則、件名に整理番号【081506】を付したメールとすること。
なお、郵便・信書便又は持参による提出も可能とする。
- ※電子メールにより、企画提案書等を提出する場合は、応募要領の別添「電子メールを利用した書類の提出方法」を必ず確認の上、以下の宛先に送付すること。
メールアドレス：nousui_itakukeiyaku/atmark/maff.go.jp
（注）スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しているので、送信の際は「@」に変更して送信すること。
※郵便・信書便による送付の場合は、書留郵便等、配達記録が残る方法で送付し、提出期限厳守のこと。
- 7 企画提案会の開催
応募者が提出した企画提案書等を詳細に検討するため、以下の場所及び日時に企画提案会を実施する。
企画競争参加表明書の提出者は、以下の日時及び場所で開催する企画提案会に出席し、企画提案書の説明を行う。
(1) 開催日時： 令和8年3月4日（水） 午後２時
(2) 開催場所： 農林水産省大臣官房新事業・食品産業部第６会議室（本館６階、ドア番号「本635」）
- 8 企画案の無効
本公示に示した参加資格を満たさない者の企画提案書等は無効とする。
- 9 その他
本公示に記載なき事項は、企画競争応募要領による。

以上公示する。

令和8年2月5日

支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房参事官（経理）
須 田 亙

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成１９年農林水産省訓令第２２号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ（https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）を御覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和２年７月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。
詳しくは調達ポータルホームページ（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>）をご覧ください。